

令和6年度

小林地区コミュニティ懇談会

◆開催日時：令和6年10月26日（土） 15:00～16:40

◆開催会場：小林地域生活センター 2F 研修室



<質疑概要>

区バスの運行について

発言： 登下校の時刻に間に合うようなバスがあれば利用したいので、学生向けにバスの利用促進をしてほしい。

回答： 新潟交通の路線バスは登下校に対応する運行はありません。区バスにおいても、路線の新設や増便は難しい状況です。

発言： 部活が地域移行になった際に区バスを活用できないものか。

回答： 移動の問題は、どこの地域でも問題になっています。教育委員会には南区の現状を伝えて、区としてもどこまでできるか考えていきたいと思います。

発言： 区バスの乗車率が少ないのに大きいバスを走らせているが、小さいバスを2台走らせたらどうか。

回答： それも一つのアイデアだと思います。ご意見ありがとうございます。

空き地、空き家問題について

発言： 夏場、空き地の草が生い茂り虫が大量発生して被害を受けている。自治会が勝手に草刈りをできなくて困っている。

回答： 空き家、空き地については、所有者に適切な管理の責務があります。困りごとがあれば、区民生活課へご相談ください。所有者へ助言・指導を行います。

発言： 持ち主が亡くなって連絡が取れなくなる前に空き家になりそうな人たちに対して指導や講演会、相談会などを行っているのか。

回答： 本庁所管課が関係団体と協定を結びながら相談会などを実施しています。

発言： 以前、南区は群を抜いて空き家対策に取り組み、空き家マップが出来上がっているはずなので、情報提供してほしい。

回答： 当時、主に空き家の活用として空き家マップを作成したと聞いていますが、現在の空き家の実態と伴っていないのが現状です。危険な空き家については、建築部が一元管理していますし、本当に危険と市が認定すれば、行政が手を入れる可能性はあります。その前に所有者から管理してもらえよう、皆さまからも情報提供をお願いしたいと思います。

発言： 所有者に手紙を出しても、分からなかった場合はどうなるのか。

回答： 所有者については、できる限りの後追いをしして通知を出しています。

発言： 地域で枝豆を植えるなど空き地を勝手に使うことができない。土地の持ち主と話をしたいので連絡を取ってもらいたい。

回答： どこまでできるか分かりませんが、区民生活課にご相談ください。

発言： 区民生活課に相談するのは、空き地でも空き家でも良いか。

回答： どちらでも構いません。

用水路の蓋の設置について

発言： 地域要望として、用水路に蓋をしてほしいと要望したが、鉄の柵があるので大丈夫との回答であった。公園の部分だけでも蓋をしてもらえないか。

回答： 要望箇所を確認しましたが、ガードレールがあって更に蓋をかけることは、基本的にはやっていません。

発言： ガードレールをなくして蓋をかけてほしい。

回答： 蓋をかけるのは、道路を広くするためにかけることはありますが、現状では柵があるのでさらに蓋をかけるのは二重の投資になるのでお断りしました。後日、現地で状況を聞かせてもらいます。

区内の交通について

発言： 区バス・住民バスも運行に工夫をしているが限界である。最後の頼りは地域のパワーであると思うので、これを活かすための施策を都市計画の中に入れてほしい。

回答： 南区あった公共交通の在り方をしっかり考えていく必要があると思っています。提案があればお聞かせいただいで、課題解決に向けて一緒に考えていければと思います。

道路の傷みについて

発言： 広域農道で段差が酷い場所があるし、大きな水溜まりも3か所ある。

回答： 確認させていただきます。